別記様式１

（用紙Ａ４）

競争参加資格確認申請書

令和７年８月●日

独立行政法人国立高等専門学校機構

有明工業高等専門学校

契約担当役　事務部長　梅津　美昭　殿

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名

　令和７年８月６日付けで公告のありました「有明工業高専寄宿舎新若葉棟新営その他工事監理業務」に係る競争参加資格について競争参加資格を確認されたく、下記書類を添付し申請します。

　なお、以下の１から７について誓約します。

１．独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当する者でないこと。

２．会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続

開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）でないこと。

３．入札説明書に記載する工事の受注者（受注予定者を含む。）又は同工事に係る設計業務の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。）でないこと。また、同工事に係る受注者（受注予定者を含む。）又は同工事に係る設計業務の受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

４．資本関係又は人的関係がある者が当該入札に参加していないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

５．警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注設計・コンサルティング業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

６．落札した場合、書面に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。

７．申請書等提出書類の内容については事実と相違ないこと。

記

1. 入札説明書　記７(２)①から③に定める内容を記載した書面（別記様式２～別記様式４）

２．上記を証明する契約書、免許証又は図面等の写し

|  |
| --- |
| 注）なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（460円）の切手を貼った長３号封筒を申請書とあわせて提出してください。ただし、電子入札システムで申請を行った場合は、不要です。 |

別記様式２

（用紙Ａ４）

会社等の実績

（有明工業高専寄宿舎新若葉棟新営その他工事監理業務）

　同種業務の実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　務　名　等 | | 業　務　内　容　等 | 規　模　等 |
|  | | 内　容  ・平成２２年度以降に完成・引渡しが完了した、次に掲げる基準を満たす建築物の実施設計業務又は工事監理業務のいずれかを元請として行った実績を有すること。  ・鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上２階建て以上かつ延べ面積６００ｍ２以上の建物の新営  発注者：  履行期間：平成･令和　　年　　月　　日～  　　　　 平成･令和　　年　　月　　日  受注形態等：　単体　／　設計共同体  　　　　　　　　　　（出資比率　　％）  　※該当するものに○をつけ、設計共同体　　の場合は出資比率を記載すること | ・建物用途：  ・対象工事の建築物の完成日  平成・令和　　年　　月　　日  ・対象工事件名  ・対象工事の発注者及び受注者  発注者：  受注者： |
| 立  場 | 業務種類：　・実施設計　・工事監理  担当分野（分担業務実施方式の設計共同体の場合のみ記載）：  具体的役割（分担業務実施方式の設計共同体の場合のみ記載）：  ＰＵＢＤＩＳ登録　　　・有　・無　　（登録コード　　 ） | | |

※　実績については、平成２２年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに対象工事の建築物が完成・引渡し完了した業務に限り記載すること。

また、実績として記載した業務については契約書の写し、平面図、構造図等記載内容を証明できる資料を添付するこ

と。ただし、当該業務が（一社）公共建築協会の「公共建築設計者情報システム（PUBDIS）」に登録されてい

る場合は、PUBDISの写しを提出し、契約書の写しは提出する必要はない。

別記様式３

（用紙Ａ４）

管理技術者の資格及び実績

（有明工業高専寄宿舎新若葉棟新営その他工事監理業務）

１　資格等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 |  |
| 所属・役職 | ○○○○設計事務所　　○○○○ |
| 保有資格等 | ・○○○○○（登録番号：　　　　　　　）（取得年月日：　　年　　月　　日） |

２　同種業務の実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　務　名　等 | | 業　務　内　容　等 | 規　模　等 |
|  | | 内　容  ・平成２２年度以降に完成・引渡しが完了した、次に掲げる基準を満たす建築物の実施設計業務又は工事監理業務のいずれかを元請として行った実績を有すること。  ・鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上２階建て以上かつ延べ面積６００ｍ２以上の建物の新営  発注者：  履行期間：平成･令和　　年　　月　　日～  　　　　 平成･令和　　年　　月　　日  受注形態等：　単体　／　設計共同体  　　　　　　　　　　（出資比率　　％）  　※該当するものに○をつけ、設計共同体　　の場合は出資比率を記載すること | ・建物用途  ・対象工事の建築物の完成日  平成･令和　　年　　月　　日  ・対象工事件名  ・対象工事の発注者及び受注者  発注者：  受注者： |
| 立  場 | 業務種類：　・実施設計　・工事監理  担当分野：  具体的役割：  ＰＵＢＤＩＳ登録　　　・有　・無　　（登録コード　　 ） | | |

※１　提出者の会社等に所属する者とする。直接的かつ恒常的な雇用関係の有無が確認できる資料（健康保険被保険者証等の写し。ただし、保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングを施すこと。）を添付すること。

※２　資格を有することを証明できる書類、一級建築士の資格を有する者で建築士法第22条の２に定める期間内に同条に定める定期講習を受講したことを証明する書類（定期講習修了証の写し等。なお、建築士法施行規則第17条の37第1項1　一級建築士定期講習の項イ（同条第2項及び第3項において準用する場合を含む。）に該当する場合は建築士試験の合格を証明する書類（合格証書の写し等））、及び当該技術者が従事したことが判断できる資料を添付すること。

※３　実績については、平成２２年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに対象工事の建築物が完成・引渡し完了した業務に限り記載すること。

また、実績として記載した業務については契約書の写し、平面図、構造図等記載内容を証明できる資料及び当該技術者が従事したことが判断できる資料を添付すること。ただし、当該業務が(一社)公共建築協会の「公共建築設計者情報システム（PUBDIS）」に登録されている場合は、PUBDISの写しを提出し、契約書の写しは提出する必要はない。

別記様式４

誓約書の提出について

入札説明書記７（２）③に定める誓約書の提出については下記のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約書の提出 | 可　・　不可 |

○不可の場合の理由

|  |
| --- |
|  |

注１）原則、誓約書の提出が必要だが、提出不可の場合、その理由によっては競争参加資格を認める。

注２）令和５年度以降に本発注者と契約を締結した実績があり、既に誓約書を提出済みの場合は、

この様式に代わり、その写しを添付すること。

別添１

【有効期間：令和５・６・７・８年度】

誓 約 書

　当社（当法人）（以下「当社」という。）は、貴高専（本部）との取引にあたり、以下のとおり誓約します。

　１.「独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則」､「独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則」､及び「独立行政法人国立高等専門学校機構物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」を遵守するとともに、貴高専（本部）より交付（ホームページ経由を含む）された「国立高等専門学校機構との取引にあたってのお願い」を理解し、不正（不適切な行為を含む）には関与しません。

　２．当社に、不適切な行為があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

　３．貴高専（本部）関係教職員等から不適切な行為の依頼等があった場合には、速やかに通報します。

　４．貴高専（本部）における監査・調査等において、取引帳簿の閲覧や提出等の要請があった場合は、速やかに協力します。

　令和 年 月 日

　独立行政法人国立高等専門学校機構　理事長　殿

　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　（社名または法人名）

　　　　　　　　　　　（代表者職・ 氏名）

※　複数学校（機構本部を含む）との取引を行う予定がある場合はチェックしてください　□

注１）本様式については、契約の相手方となった場合、契約締結前にご提出願います。

注２）本様式を提出するにあたり、上記１．～４．の内容について不都合がある場合、発注者

と協議の上、記述内容を修正(若干の修正)し提出することも可能です。また、本様式自

体が提出できない場合、その理由を明確にした理由書をもって本様式に代えることも可能です。

「誓約書」作成上の注意点

　　国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が執行する経費は、社会規範、法令、機構規則その他の執行ルールを遵守し、公正かつ効率的に使用することとしております。

　　誓約書の提出においては、下記の注意事項を熟読いただき、同意の上、提出願います。

記

　１.法令等の遵守

　　１）取引にあたり、贈賄・談合及び本機構教職員との癒着などが生じることがないようにして下さい。

　　２）取引にあたり、調達の仕様を十分ご理解の上、納品等を行って下さい。なお、納品等の際、　　本機構教職員の検査を必ず受け、検査が不合格であった場合には、速やかに交換等をして下さい。

　　３）次の行為は、不適切な行為としますのでご注意下さい。

　　　　 預け金 (本機構教職員等からの預け金の依額の承諾)

　　　　 取引事実と異なる書類の提出

　　４）発注は、原則として本機構契約担当部署の事務職員が行うこととなっています（教員発注等は認めておりません）。

　　　　なお、1件の調達として取引できるものを意図的に分割して発注することは認めていませんので、ご留意願います。

　２. 取引先選定の公平性

　　　　本機構では、透明性及び公平性を確保し、調達の競争性を高めるため、特定の取引業者様が有利になるような仕様書の作成は行いませんので、ご承知おき下さい。

　３. パートナーシップ

　　　　本機構教職員から調達に際して不適切な行為の要請があった場合には、 当該要請には絶対応じないようにして下さい。また、そのような場合には、機構の通報窓口にご連絡下さい。

４. 誓約書の提出時期及び有効期間

誓約書は、原則として、本機構と最初に行う取引まで（原則として契約締結前までとし、契約を締結しない取引の場合は受注の意向確認後速やかに）にご提出ください。

　　　　誓約書の有効期間は、令和５・６・７・８年度（令和５年４月１日～令和９年３月３１日）といたします。令和８年度以降、本機構と取引を行う場合は、あらためて誓約書（有効期間に当該取引年度を含むもの）をご提出いただきます。

　５. 誓約書提出の除外

誓約書は、取引件数及び取引金額に関係なく、原則として本機構と取引を行う全ての業者様からご提出いただくこととしますが、以下の業種等につきましては提出不要とします。

・国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、その他公益性の高い法人

・外国企業等（外国で契約するとき）

・電気・ガス・水道・郵便事業者等

・弁護士・特許・税理士等報酬・料金が源泉徴収の対象となる業種

・商取引の相手方ではない個人

　６．その他

　　１）代表者名による作成が困難な場合は、支店責任者名等で作成いただいて差し支えありません。なお、本機構内で複数の学校と取引がある場合は、その旨を提出先の担当者にお伝え願います。

　　２）既に本社から本校（本部）に対して、ガイドライン改正趣旨を踏まえた、新たな「誓約書」を提出していることを理由として、当該誓約書提出の省略を希望する場合は、その旨を申し出て下さい。

３）日付けについては、「実際の作成日」「発送日」「社内決裁日」等、作成者側のご事情に応じた日付けを記入頂いて差し支えありませんが、空欄とはしないで下さい。

　　４）誓約書記入時点において、本校（本部）との不適切な取引が疑われる事案がある（もしくは過去にあった）場合は、誓約書をご提出いただく前に、提出先までご連絡下さい。

　５)記載内容に変更が生じた場合は、その都度再提出願います。